

「有害化学物質から子どもを守るネットワーク」 (略称：子どもケミネット) 設立及び参加の呼びかけ

成嶋 悠子 (なるしま ゆうこ / ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議 (JEPA) 理事)

(1) いま、子どもたちの発達や健康に

何が起きているのか？

今、ぜん息・アレルギーの増加、発達障害児の増加、不妊・不育症の増加など、子どもたちの発達や健康は、重大な危機に直面しています。発達障害児は増え続けており、昨年の文科省の調査では、小・中・高等学校の通常学級の児童・生徒中の発達障害と疑われる者の割合は、2012年調査の6.5%から8.8%にまで上昇しています。また、厚労省の速報によれば、2022年の出生児数は初めて80万人台を割り、少子化傾向に歯止めがかかりません。

(2) 原因としての有害化学物質と

これに対する世界の動き

これらの原因の一つとして、体内のホルモンや神経伝達物質による情報伝達をかく乱する人工の有害化学物質（環境ホルモン等）の関与が指摘されています。

シーア・コルボーンらが『奪われし未来』（翔泳社、1997年）を出版して、環境ホルモン等の新たな毒性に警告を発したのが1996年。さまざまな野生生物に生殖異変が進行していることがわかり、世界中に衝撃を与えました。

しかし、当時は、人間への影響は明らかになっていませんでした。それから27年。コルボーンらの告発を受けて、この間に、世界中で研究が進められました。2012年、WHO / UNEPは、環境ホルモン等についての世界中の研究に対する評価を行い、環境ホルモン等によって人や野生生物に悪影響を及ぼすおそれがあることを認めるとともに、特に初期発達への影響は、多くの場合不可逆的で、

ライフサイクルの後期まで明らかにならない可能性があることに重大な懸念を呈する報告書を公表しました。そして、この報告書の後も、環境ホルモン等が人や野生生物に悪影響を及ぼすことを示す研究論文が日々積み重ねられている状況です。そして、こうした研究結果に基づいて、2018年、EUは、予防原則を適用し、世界で初めて、環境ホルモン作用をもつ農薬の使用禁止に踏み切りました。

(3) 日本での動き

一方、日本では、1998年には「環境ホルモン研究計画」を策定したものの、「明らかな人間への影響は認められなかった」として早々に環境ホルモンリストを廃止しました。それ以来、環境ホルモン等についての規制はほとんど検討すらされず無策が続けられ、EUをはじめ世界の国々の対策に大きく後れをとっています。

(4) 子どもケミネット結成の呼びかけ・設立

このような状況を放置すれば、日本の子ども達の発達・健康は、世界で最も脅かされているといっても過言ではありません。最大の被害者は、将来世代を含む子どもたちなのです。このままでは、将来世代を含む子どもたちに、決して払いきれない「ツケ」を回すということになってしまいます。しかし、政府の政策を批判だけしていても、子どもたちを守ることはできません。このような脅威を招いているのは、全て大人である私たちなのですから、私たち大人が立ち上がり、立法・行政に対し、世界の研究結果に基づき、予防原則を適用した有効な対策を迅速に実施するよ

う強く働きかけなければなりません。今こそ行動の時なのです。

そのための組織として、JEPA が中心となり呼びかけを行い結成されたのが「有害化学物質から子どもを守るためのネットワーク」(略称：子どもケミネット)です。

実は、JEPA では、2021 年、胎児・子どもや化学物質に脆弱な人々に対する配慮を基本理念・基本施策の1つとした「環境安全基本法」(案)の制定を求める立法提言を行うとともに、請願署名活動を行ったところ、短期間にもかかわらず、衆参両院合わせて合計 8 万 7000 筆を超える署名が集まりました。残念ながら、本基本法案は、不審議となってしまうましたが、「このままでは日本の子どもたちに取り返しのつかないことになりかねないのではないか」との多くの方々の懸念が、この署名数に現れているのではないかと考え、立法・行政に粘り強く働きかけていかなければならないと、子どもケミネット結成の呼びかけにつながったのです。

こうして、2023 年 4 月 22 日、設立総会・記念講演会が開催され、子どもケミネットが設立されるに至りました。

(5)子どもケミネットとは？

子どもケミネットの目的、活動内容、役員等は、以下のとおりです。

- 目的：子どもの発達及び健康に有害な化学物質について、国内外の研究及び対策の最前線を学ぶとともに、立法及び行政に対し、必要な規制等の対策の実施を働きかけること
- 活動内容：
 - (1) 有害化学物質についての国内外の研究に関する学習会の開催
 - (2) 有害化学物質による子どもの発達及び

健康への悪影響を防止するために必要な対策に関する政策提言及びその実現を求める活動

なお、初年度である 2023 年度は、月 1 回程度の世話人会の開催、内外研究者等による講演会(国際市民セミナー 4 回程度、国内研究者等による学習会 3 回程度)の開催(JEPA と共催)、啓発パンフレットの作成・刊行、ホームページの開設・情報発信、プロジェクトチームの設置を予定しています。

- 活動期間：5年間(必要に応じて延長)
- 会員：団体及び個人で、2023年5月31日時点の加盟数は、団体50、個人105名です。
- 役員等：加盟団体より世話人を選出し、代表世話人には、ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議代表理事の中下裕子氏、副代表世話人には、有害化学物質削減ネットワーク理事長の中地重晴氏、及び、生活協同組合あいコープみやぎ理事長の高橋千佳氏がそれぞれ就任しました。また、学際的な専門家17名の方々にアドバイザーにご就任頂きました。

(6)参加の呼びかけ

子どもケミネットでは、趣旨に賛同される団体・個人の加盟を呼びかけています。会費や義務はありません。子どもケミネットの趣旨に賛同し、加盟を希望される方は、下記の連絡先までお申し出ください。将来世代を含む子どもたちに、「ツケ」を回さないように、共に取り組んで行きましょう!!

ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議(JEPA)
〒136-0071

東京都江東区亀戸 7-10-1 Zビル 4階

TEL：03-5875-5410 FAX：03-5875-5411

E-MAIL：kokumin-kaigi@syd.odn.ne.jp